

7. 出 願 手 続

(法学部(後期日程)については、12月公表予定の一般選抜学生募集要項をご確認ください。)

出願手続は、出願期間内に「インターネット出願システムでの出願登録」「入学検定料納入」「必要書類の郵送」をすることにより完了します。不備のないよう注意してください。

1) 出願手順

(1) 事前準備

①インターネットに接続されたパソコン等の準備

ご家庭にない場合は、学校や図書館など自宅外のパソコンからも出願できます。

②プリンタの準備

インターネット出願システムの出願登録完了画面からダウンロードできる宛名ラベル及び志願票・写真票を印刷するために必要です。

③必要書類の準備(56ページ[3]出願に要する書類等]参照)

④角形2号(角2)封筒(240mm×332mm)の準備

出願に必要な書類を送付するため、市販の角形2号(角2)封筒を準備してください。

(2) インターネット出願システムに登録する

インターネット出願システムのページには、京都大学特色入試Webサイトからアクセスできます。<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/tokusyoku/>

(3) 出願登録

画面の案内に従って、志望情報、志願者個人情報を入力します。

(4) 出願内容の確認

登録した内容を確認してください。内容に間違いがある場合は、「修正する」ボタンを押して修正してください。

(5) 入学検定料等納入方法の選択(決済情報入力)

画面の指示に従って、入学検定料等の納入方法を選択してください。納入方法として「クレジットカードで支払う」もしくは「コンビニ、金融機関ATM【Pay-easy】、ネットバンキングのいずれかで支払う」のどちらかを選択できます。

※出願登録の際に必要な料金は以下のとおりとなります。

①入学検定料(17,000円)

②受験票等送付料(~~384円~~) **354円**

③試験成績送付料(383円) ※希望者のみ。詳細は59ページ参照。

以上①～③の料金の他に支払い手数料*が必要となります。

*最終的な料金はインターネット出願システム画面で確認してください。なお、今年度の料金は650円を予定しています。

※出願書類を受理した後は、55ページ[※検定料の返還について]のA、イに該当する場合を除き、いかなる理由があっても納入済みの入学検定料は返金しませんので注意してください。

※入学検定料納入後は、登録内容の変更ができませんので、注意してください。

(6) 宛名ラベル及び志願票・写真票を印刷する

出願登録完了画面からダウンロードできる宛名ラベル及び志願票・写真票を印刷してください。

(7) 必要書類の郵送

宛名ラベルを貼り付けた封筒に必要書類を封入し、必ず、書留の速達便で郵送してください。
なお、いかなる理由があっても持参による出願は、一切受け付けませんので注意してください。

2) 入学検定料等の納入方法等

入学検定料等の支払いは、以下のいずれかの方法で行ってください。

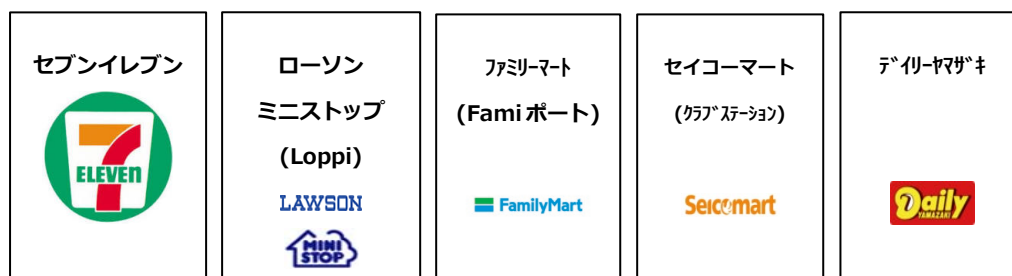
詳しい支払い方法については、出願をする際に、インターネット出願システム上の「入学検定料の支払方法について」の項目を確認してください。

①クレジットカード

クレジットカードに記載されている情報を入力しますので、出願前にクレジットカードを準備してください。支払い方法は一括払いのみです。クレジットカードの利用限度額を確認した上で利用してください。お支払いされるカードの名義人は、志願者本人でなくても構いません。

②コンビニエンスストア

現金での支払いとなります。以下のコンビニで支払いが可能です。



③金融機関 ATM【Pay-easy】

金融機関でPay-easyマークの付いているATMで支払うことができます。支払い可能金融機関は、下記ページの「ATM利用可能一覧」を確認してください。

http://www.well-net.jp/multi/financial_list/index.html

④ネットバンキング

都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協などのネットバンキングを利用することができます。事前に金融機関にて申し込みが必要です。

また、楽天銀行、PayPay銀行、じぶん銀行、住信SBIネット銀行でも支払うことができます。事前に金融機関にて口座の開設が必要です。

※検定料の返還について

ア. 第1次選考不合格者

検定料の一部(13,000円)を返還します。不合格通知書を送付する際に、返還手続方法について連絡します。

イ. 検定料を納入したが出願書類を提出しなかった場合及び誤って二重に納入した場合

検定料の全額(17,000円)及び受験票等送付料(384円)を返還します。検定料の返還を希望する旨を明記のうえ、①出願番号 ②志願者氏名 ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号 ⑥検定料の納入方法 ⑦納入した金融機関名及び支店名又はコンビニエンスストア名及び店名を、下記までファックスにてお知らせください。記載の住所へ返還手続書類を郵送しますので、それに従って手続をしてください。

354円